

補助金・助成金を活用して 経営力を高める！

平成 31 年 10 月に消費税率は 10% に引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。消費税増税は延期されましたが、それに伴う軽減税率対応レジ導入は必須となります。景気を浮揚させるために、実に様々な「補助金・助成金」制度が動き出しています。本セミナーは、「補助金・助成金」支援総額 7 億 6000 万円の講師が、「補助金・助成金」を給付する側・もらう側の双方に携わってきた経験を踏まえて、補助金の活用方法、申請書を作成する際の手順やポイントについて実例を交えながらお話しします。「補助金・助成金」を上手に活用して会社の“経営力”（事業を継続・発展させていく力）をさらに高めて頂くことを目指します。

セミナーカリキュラム

1. 「補助金・助成金」の基礎知識
2. 軽減税率導入の経緯と概要説明
3. 軽減税率に伴う国の支援補助
 - ① 小売段階の支援：複数税率対応レジ導入等
 - ② 流通段階の支援：受発注システム改修等
4. “経営力”を高める「補助金・助成金」の使い方
 - ① 制度ごとのルールを把握する
 - ② 5 年後、どのような会社になりたいか
 - ③ “経営力”の基本は「〇〇〇〇」
5. 今日から始める申請準備
 - ① 「補助金・助成金」情報はどのように入手するのか
 - ② 売上の仕組みを「〇〇」「〇〇」「〇〇〇〇〇」で表す
 - ③ 申請書作成の入り口は 2 パターン
 - ④ 選ばれる申請書が必ず押さえているポイントとは

日時

平成 28 年 7 月 20 日 (水)
18:30 ~ 20:30

会場

新南陽商工会議所
3 階大会議室

受講料

無料

申込

下記受講申込書にご記入の上、
FAX・電話もしくは E-mail にて
下記までお申込みください。

主催

新南陽商工会議所
TEL: 0834-63-3315
FAX: 0834-63-8397
mail: info@s-cci.or.jp



講師

中小企業診断士 櫃間 霞 (ひつま かすみ) 氏

慶應義塾大学文学部人間関係学科卒業。マスコミ業界、コンサルティング業界を経て、2010 年、中小企業診断士として独立開業。小規模企業から東証一部上場企業まで 550 社の対面コンサルティング実績がある。経済産業省の補助金事務局専門家として 100 社超の補助金額を確定する監査に携わっており、その経験から中小企業経営者や創業者を対象に補助金活用等について、個別コンサルティングおよび講演活動を行っている。

新南陽商工会議所 中小企業相談所 (小澤・片山・米田) 行 FAX(0834)63-8397
mail info@s-cci.or.jp

消費税軽減税率対策講座 補助金・助成金活用セミナー 参加申込書

平成 年 月 日

事業所名		TEL	—
		FAX	—
受講者氏名		受講者氏名	

※お申し込みの際にご提供頂いた個人情報については、新南陽商工会議所からの各種連絡、情報提供等に利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります